

浜松市都市計画審議会会議録

都市整備 部長	次長	都市計画 課長	課長 補佐	都市総務 G L	係
------------	----	------------	----------	-------------	---

- 1 開催日時 令和4年2月14日（月）
午後2時00分から午後2時55分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 802会議室
- 3 出席状況
- | | |
|-------|---|
| 委員 | 浅野 純一郎、中野 民雄、小楠 俱由、
松島 好則、片山 友見、杉山 一統、
小泉 翠、倉田 清一、鈴木 真人
堀田 治（代理）、三原 浩（代理）、
廣瀬 聡（代理） |
| 都市計画課 | 井熊都市整備部長、杉石都市整備部次長兼課長、
磯部専門監兼課長補佐 |
| 土地政策課 | 山田都市整備部参事兼課長、袴田副技監
相羽主任 |
- 4 傍聴者 2人（記者：2人）
- 5 議事内容
- | | | |
|-------|------------|------------|
| 第1号議案 | 浜松都市計画地区計画 | 志都呂地区計画の変更 |
| 第2号議案 | 浜松都市計画地区計画 | 西都地区計画の変更 |
| 第3号議案 | 浜松都市計画地区計画 | 堀出前地区計画の変更 |
- 6 会議録作成者 都市計画課 白井
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

1 開会

磯部専門監・・・只今から、令和3年度第2回浜松市都市計画審議会を開会する。

まず、定足数の確認を行う。本日の審議会は全委員14名中12名が出席であり、浜松市都市計画審議会条例第6条第2項の規定の定足数に達しているため当審議会は成立する。

2 会長あいさつ

磯部専門監・・・本審議会の浅野会長より、ご挨拶をお願いします。

浅野会長・・・挨拶

磯部専門監・・・これ以降は浜松市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、浅野会長に審議会の進行をお願いします。

3 議事録について

浅野会長・・・浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱により、本日の会議の議事録作成人及び署名人を指名する。議事録作成については事務局をお願いします。議事録署名人については、私と倉田委員をお願いします。

4 会議の公開・非公開の採決

浅野会長・・・次に、本日の会議の公開並びに非公開について、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、お諮りする。

本日の案件は、「第1号議案 浜松都市計画地区計画 志都呂地区計画の変更」他2議案である。

浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、特に問題はないと思われるので、公開とすることでご異議ないか。

委員・・・「異議なし」との声あり

浅野会長・・・異議なしと認め、公開する。

5 議事

浅野会長・・・それでは議事を進める。「第1号議案 浜松都市計画地区計画 志都呂地区計画の変更」「第2号議案 浜松都市計画地区計画 西都地区計画の変更」「第3号議案 浜松都市計画地区計画 堀出前地区計画の変更」については関連があるので、一括上程する。事務局の説明を求める。

《事務局（都市計画課）から概要説明》

《担当課（土地政策課）から詳細説明》

浅野会長・・・事務局からの説明は以上となる。質問などあったらお願いします。

倉田委員・・・志都呂地区計画の変更において、当日配付資料6ページに区画街路4号線、5号線の施設位置図が記載されている。当地区の北部は住造法による大規模な宅地造成や土地区画整理により整備されているが、南部は既存の住宅街となっており狭隘道路が沢山ある。そうした中、幹線道路に直接繋がっている区画街路4号線、5号線の2路線について、狭い道路が多い中で路線を選んで道路幅を確保することは消防活動等を考えると大切なことであり、道路幅を6mとした現地区計画は非常に良いものであると思う。資料によると、対象の道路は現況最小有効幅が5.1mと記載されている。本道路は市道であり、工事は市が行うはず。現地区計画で6m幅とされているにも関わらず6m未満としていたのはなぜか。経緯を教えてください。

袴田副技監・・・本道路は昭和50年代に住民から土地を提供していただき5m幅の道路が整備された。その後、地区計画決定にて計画幅員6mとし、中心から3mずつそれぞれ後退する計画にて地域の皆さまにお願いをしてきたが、道路の整備予定が立たなかったことやあまり広い道路にしてしまうと通過交通のスピードが上がり危険性が高まる等といった理由から地域住民が現状で十分としたため、今回幅員を6mから5mに変更することとした。

倉田委員・・・地区計画を定める前からあった道路で、地区計画決定後に整備等は行っていないのか。

袴田副技監・・・一部水路に蓋を設置し道路幅を6m確保した区画があるが、それ以外は行っていない。

倉田委員・・・地域住民が十分としているのであれば異議はない。しかし、狭隘道路は消防の動線が取りづらいといった問題がある。本地区は狭隘道路も多く残っているため、幹線道路に直接繋がっている道路については、道路幅6mくらいの整備が必要と考える。

山田参事・・・地区計画決定前に拡幅した際、道の両側に公平に土地を提供していただいたわけではなく、拡幅できる場所を拡幅していった経緯がある。道路幅を6mにするにあたり、現在の道路の中心から両側に3mの拡幅の協力を地元にも求めているが、前回土地を提供した住民の不公平感もあり、地域と協議をした結果、5mとした経緯がある。ご理解いただきたい。

浅野会長・・・志都呂地区の地区施設に指定されていない道路には、旧集落の幅が狭い道路が沢山ある。現状で道路幅が4mないところは全て二項道路に指定されているのか。

相羽主任・・・全てを確認していないが、建ち並びがあるのでほとんどが二項道路に指定されているものと考えられる。

浅野会長・・・倉田委員の言うように狭隘道路は緊急車両のアクセスの妨げになる恐れがあるため、しっかり押さえておいてほしい。

袴田副技監・・・地域説明会を行った際、6 mを5 mにする計画変更に対する意見よりも、狭い道路を拡幅して欲しいとの意見が地元からあった。今回の地区計画の変更とは直接関係がないため、自治会を通じて要望を挙げていただくようお願いした。

浅野会長・・・特に意見がなければ、ここで本議案についてお諮りする。「第1号議案 浜松都市計画地区計画 志都呂地区計画の変更」他2議案について、本案は原案のとおり答申するというので異議はあるか。

委員・・・「異議なし」という発言あり。

浅野会長・・・「第1号議案 浜松都市計画地区計画 志都呂地区計画の変更」他2議案について、本案は原案のとおり答申する。

以上で本日予定されていた審議案件は終了する。司会を事務局にお返しする。

6 閉会

磯部専門監・・・令和3年度浜松市都市計画審議会は今回で最後となる。委員の皆様の任期も、令和4年5月31日をもって満了となる。最後に浅野会長より、ご挨拶をお願いする。

浅野会長・・・挨拶

磯部専門監・・・続いて、井熊都市整備部長より、挨拶を申し上げる。

井熊都市整備部長・・・挨拶

《事務局より連絡事項》

磯部専門監・・・以上をもって、令和3年度第2回浜松市都市計画審議会を閉会する。

会議録署名人

◇

◇